

中国における労働法の基礎と労務トラブル対処のポイント

～中国における労働法のポイントと労務トラブルの対処法を
中国の法律に精通した弁護士が平易に解説！

《開催要領》 ※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせて頂く場合がございます。

日時▶ 2016年 10月 7日(金) 13:00～17:00

会場▶ 企業研究会セミナールーム (東京: 麹町)

《ご参加頂きたい方》

人事・労務部門、法務部門、中国事業担当の事業企画・事業管理部門のご担当者様

講師 東京コンサルティンググループ 中国律師(弁護士) 呼和塔拉氏

講師紹介 中国内モンゴル出身。1996年中国律師資格取得。1998年中国律師(弁護士)登録(現在北京律師(弁護士)協会所属)。現在、東京コンサルティンググループ 株式会社東京コンサルティングファーム 国際事業部において中国進出企業のサポートに従事している。



《申込書送付先》 FAX▶03-5215-0951 ※当会 HP からもお申し込み頂けます。 企業研究会Q 検索

■受講料: 1名(税込・資料代含) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員 34,560円(本体価格 32,000円) 一般 37,800円(本体価格 35,000円)

161543-0505 中国における労働法の基礎と労務トラブル対処のポイント			
ふりがな 会社名			
住所			
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 役	属 職	
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■参加要領: 申込書はFAX、または下記担当者宛E-mailにてお送り下さい。当会ホームページからもお申し込み頂けます。後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。
※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認ください。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問])
※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。
■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/民秋・川守田 E-mail: tamiaki@bri.or.jp
TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 麹町M-SQUARE 2F

・プログラム・

■開催にあたって■

中国では、経済構造改革を積極的に進めていく上で、労働者保護と同時に企業利益の確保の目的を果たすために、様々な政策が発表され始めております。本セミナーでは、労働法に関する重要なポイントをわかりやすく解説するとともに、法改正による影響に焦点を当て労務トラブル事例による対処法の検討を行います。

中国現地法人の労務管理の一助になるよう中国の法律に精通した弁護士の視点から解説を致します。

■プログラム■

1. 知っておきたい中国労働法

- (1)労働法の概要
- (2)中国労働条件一覧
- (3)雇用契約書/就業規則
- (4)雇用形態(試用期間、有期雇用契約、派遣契約)
- (5)雇用形態(短時間労働、派遣労働者)
- (6)契約の解除、解雇
- (7)経済補償金
- (8)労働紛争解決のプロセス

2. 知っておきたい法改正

- (1)労務派遣にかかる法改正ポイント・実務に与える影響
- (2)「一人子」政策の廃止に伴う法改正とその影響
- (3)その他労務関連政策

3. 知っておきたい労務トラブル事例

事例1～8

※解説・資料はすべて日本語となります。
※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで
2種類のセミナーをご案内しております。